

小郡市自衛隊協力会理事会

平成27年7月1日(水)
午後1時30分
飯庁舎3階 3-1会議室

1. 会長あいさつ

市 長

2. 議事

(1) 総会について

日程 平成27年7月29日(水)
時間 ・受付 9:00～
・総会 9:30～10:30
・講演「演題未定」10:30～11:00
(講演後、教場から食堂に移動)
・会食 11:15～12:00
会場 小郡駐屯地 教場(会食は食堂)

(2) 総会提出議案

[第1号議案] 平成26年度事業及び決算の報告について

[第2号議案] 役員の選任について

[第3号議案] 平成27年度事業計画及び予算の承認について

(3) 役割分担

・総合司会 (中野氏)
・開会のことば (船越氏)
・会長あいさつ (市長)
・来賓あいさつ (井上明彦 中野氏)
・議長 ()
・議事説明 ()
・監査報告 (高木副市長)
・万歳三唱 (城山清典)
・閉会のことば (伊藤氏)

3. その他 1/29 総会後、事務局で合点

平成 2 7 年 度

小郡市自衛隊協力会総会

(案)

日	時	平成 2 7 年 7 月 2 9 日 (水)
		午前 9 時 3 0 分～
会	場	小郡駐屯地 教場

総 会 次 第

1 開会のことば

2 国歌斉唱

3 会長あいさつ

4 来賓あいさつ

5 議長選出

6 議事

第1号議案 平成26年度事業報告及び決算報告について

第2号議案 役員の改選について

第3号議案 平成27年度事業計画及び予算の承認について

7 万歳三唱

8 閉会のことば

[第1号議案] 平成26年度 小郡市自衛隊協力会事業報告

項 目	年月日	内 容
会議等 (理事会)	26. 7. 14	理事会 小郡市役所本館大会議室 理 事 17名 ・ 平成26年度総会について
(総 会)	26. 7. 29	総 会 小郡駐屯地教場 参加者 134名 ・ 平成25年度事業及び決算の報告について ・ 会則の改正について ・ 役員の改選について ・ 平成26年度事業計画(案)及び予算(案)の承認について
(監 査)	26. 6. 20	監 査 副市長室(立会:中村常任理事) ・ 平成25年度会計監査について
事 業	26. 7. 25 26. 9. 10 26. 9. 22 26. 9. 27 26. 12. 13 27. 1. 9 27. 1. 13 27. 2. 20 27. 3. 6 年度中	隊員と家族の真夏の集い 福岡県自衛隊協力会連絡協議会幹事会(福岡商工会議所) 福岡県自衛隊協力会連絡協議会通常総会(福岡商工会議所) 防衛講話「平成26年度 防衛白書の概要について」 小郡駐屯地創設61周年記念式典 第16回ふれあいコンサート 小郡駐屯地成人式 小郡駐屯地賀詞交歓会 海上自衛隊佐世保地方総監部視察研修(70名参加) 入校者・入隊者激励会(入校入隊予定者11名内9名参加) ・ 自衛隊訓練見学会及びヘリコプター体験搭乗(随時) ・ 自衛隊広報及び自衛官募集に関する協力 ・ 成人隊員への記念品贈呈(ネームペン) ・ 新会員の募集 ・ 楽器購入寄付(ソプラノサックス)
会員数		個人会員 2,062人-2,178口 1,089,000円 団体会員 9団体-26口 130,000円

平成26年度 小郡市自衛隊協力会決算書

[収入の部]

(単位：円)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 (B-A)	説 明
会 費	1,300,000	1,219,000	△81,000	個人会員 2,062 人-2,178 口 団体会員 9 団体-26 口
繰越金	937,501	937,501	0	平成25年度からの繰越
雑収入	499	197	△302	預金利息等
計	2,238,000	2,156,698	△81,302	

[支出の部]

(単位：円)

項 目	予算額 (C)	決算額 (D)	差引額 (C-D)	説 明
総会費	100,000	50,700	49,300	体験会食代
会議費	10,000	9,005	995	理事会お茶代、県連会議時高速代
事務費	160,000	117,839	42,161	総会資料等印刷費 37,800 臨時事務員日当 12,200 事務用品費等 67,839
協力費	700,000	492,240	207,760	隊員と家族の真夏の集い 100,000 駐屯地創設61周年記念式典 100,000 楽器購入助成 192,240 自衛隊広報紙(えんじ)助成 100,000
研修費	550,000	296,228	253,772	視察研修(海上自衛隊)代 296,228
活動費	300,000	92,440	207,560	成人式記念品 49,440 入隊者激励会祝品等 43,000
負担金	50,000	50,000	0	県連負担金 50,000
通信費	90,000	46,338	43,662	切手代・郵送料、振込手数料等
予備費	278,000	0	278,000	
計	2,238,000	1,154,790	1,083,210	

翌年度繰越金

(収入額)	(支出額)	(平成27年度への繰越額)
2,156,698	1,154,790	= 1,001,908 円

監査結果報告

小郡市自衛隊協力会会計監査を平成27年5月12日に行ったところ、金銭出納簿、預金通帳、その他関係書類いずれも正確であることを報告します。

監事 吉塚 邦之 

監事 高木 良郎 

[第2号議案]

役員の改選について

平成27年度小郡市自衛隊協力会役員

役員名	氏 名	現職名（選出団体名）
会 長	平 安 正 知	市 長
副会長	井 上 勝 彦	市議会 議長
	吉 塚 数 實	みい農業協同組合 代表理事組合長
	組 坂 眞 一	商工会 会長
	伊 藤 徹 一	区長会 会長
常任理事	井 上 信 博	自衛隊父兄会 会長
	中 村 茂 人	総務部長
理 事	田 中 保 夫	消防団 団長
	堀 五 夫	隊友会 小郡支部長
	伴 秀 次 郎	小郡ライオンズクラブ 会長
	柴 田 公 城	みい青年会議所 理事長
	廣 瀬 真 恵	小郡三井医師会 会長
	小 林 敏 郎	小郡ロータリークラブ 会長
監 事	吉 塚 邦 之	社会福祉協議会 会長
	高 木 良 郎	副市長
顧 問	井 上 忠 敏	県議会 議長
	中 野 義 久	駐屯地 司令
支部長	武 田 孝	東 町 支 部
	平 田 武 敏	上 町 //
	大 塚 昭 典	中 町 //
	森 英 雄	下 町 //
	三 根 隆	新 町 //
	野 中 保 宏	駅 前 //
	渕 上 重 利	開 1 //
	奥 蘭 末 雄	開 2 //
	古 賀 憲 昭	寺 福 童 //
	佐 藤 晃	西 福 童 //
	柴 田 直 美	東 福 童 //
	松 尾 知 明	大 崎 //
	児 島 征 毅	小板井1 //
	吉 田 一 夫	小板井2 //
	井 上 美 俊	中 央 1 //
	長谷川 敬 二	中 央 2 //
	伊 藤 徹 一	緑 //
	山 村 司	大板井1 //
	守 田 征 一	大板井2 //
	草 場 學	大 保 //

役員名	氏 名	現職名（選出団体名）
支部長	森 勝 則	大 原 支 部
	小 井 手 潔	中 学 前 〃
	香 田 裕 國	東 野 〃
	久 家 弥	大 保 原 〃
	田 中 敏 隆	西 島 〃
	佐々木 優	津 古 〃
	安 本 成 子	みくに野団地 〃
	白 木 利 行	横 隈 〃
	福 田 修 治	力 武 〃
	東 忠	新 島 〃
	岩 澤 正 規	古 賀 〃
	白 木 富 行	三 沢 〃
	田 中 昭 弘	三国が丘 1 〃
	竹 下 逸 雄	三国が丘 2 〃
	問註所 紀之	美鈴の杜 〃
	平 島 正 治	希みが丘 〃
	森 園 博	美鈴が丘 〃
	米 倉 修	乙 隈 〃
	福 永 嘉 攻	干 潟 〃
	重 松 正 信	吹 上 〃
	〆 野 秀 俊	立 石 〃
	福 田 義 国	佐 野 古 〃
	古 賀 利 三	下 鶴 〃
	野 田 敏 之	井 上 〃
	大 中 寛 敏	上 岩 田 〃
	松 尾 和 弘	松 崎 〃
	田 竈 喜 典	今 隈 〃
	平 田 敏 光	花 立 〃
	柳 廣 昭	下 岩 田 〃
	熊 手 久 雄	稲 吉 〃
	山 田 重 隆	二 夕 〃
	右 田 教 一	二 森 〃
	野 口 和 美	宝 城 北 〃
	岡 部 功	古 飯 〃
	荒 巻 輝 雄	平 方 〃
	河 原 壽 一 郎	光 行 〃
	弓 削 紫 朗	八 坂 〃
	赤 川 芳 春	上 西 〃
	牟 田 耕 一	下 西 〃
	平 田 博 美	宝 城 南 〃
	佐 藤 善 治	赤 川 〃

[第3号議案]

平成27年度 小郡市自衛隊協力会事業計画

項 目	年月日	内 容
会議等 (理事会)	27.7.1	理事会 小郡市役所仮庁舎3-1会議室 理事 12名 ・平成27年度総会について
(総 会)	27.7.29	総 会 小郡駐屯地教場 参加者 名 ・平成26年度事業報告及び決算報告について ・役員の改選について ・平成27年度事業計画及び予算の承認について
(監 査)	27.5.12	監 査 副市長室(立会:中村常任理事) ・平成26年度会計監査について
事 業		
	27.5.15	福岡県自衛隊協力会連絡協議会幹事会
	27.5.19	南スーダン派遣施設隊(第8次要員)壮行会
	27.5.26	福岡県自衛隊協力会連絡協議会通常総会
	27.7.23	隊員と家族の真夏の集い
	27.9.12	小郡駐屯地創設62周年記念式典
	27.10	部隊見学・研修(陸上自衛隊予定)
	27.12.12	第17回ふれあいコンサート
	27.12	南スーダン派遣施設隊帰国行事
	28.1	小郡駐屯地「成人式」 小郡駐屯地「賀詞交歓会」
	28.3	入隊者激励会開催 桜並木開放
	年度中	・第50回九州・沖縄自衛隊協力会連絡協議会 ・県協力会連絡協議会研修会(10月又は11月) ・自衛隊訓練見学会及び航空機体験搭乗(随時) ・自衛隊広報及び自衛官募集に関する協力 ・新会員の募集 ・楽器寄付 等

平成 2 7 年度 小郡市自衛隊協力会予算

[収入の部]

(単位：円)

項 目	本年度予算額 (E)	前年度予算額 (F)	増 減 (E－F)	説 明
会 費	1,200,000	1,300,000	△100,000	会費収入
繰越金	1,001,908	937,501	64,407	平成 2 6 年度からの繰越
雑収入	92	499	△407	預金利息
計	2,202,000	2,238,000	△36,000	

[支出の部]

(単位：円)

項 目	本年度予算額 (G)	前年度予算額 (H)	増 減 (G－H)	説 明
総会費	100,000	100,000	0	総会費
会議費	10,000	10,000	0	理事会費
事務費	160,000	160,000	0	消耗品費 5 5, 0 0 0 印刷製本費（総会資料、支部用領収証） 4 4, 0 0 0 人件費（総会・研修準備等） 6 1, 0 0 0
協力費	700,000	700,000	0	部隊行事、楽器購入寄付、 えんじ発行助成
研修費	550,000	550,000	0	研修、見学費等
活動費	300,000	300,000	0	新入隊員激励会、新成人激励等
負担金	50,000	50,000	0	福岡県自衛隊協力会連絡協議会負担金
通信費	90,000	90,000	0	切手・郵送料、振込手数料等
予備費	242,000	278,000	△36,000	
計	2,202,000	2,238,000	△36,000	

小郡市自衛隊協力会会則

(名称)

第1条 本会は、小郡市自衛隊協力会（以下「協力会」という。）と称する。

(事務局の位置)

第2条 協力会の事務局を会長の指定する場所に置く。

(目的)

第3条 協力会は、わが国の防衛に関する認識を深め、自衛隊の健全なる育成発展を希求し、自衛隊の行う民生協力及び各種行事を支援するとともに、市民と自衛隊との交流を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 協力会は、前条の目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 災害派遣の協力
- (2) 自衛隊の演習訓練及び諸行事に必要な協力
- (3) 自衛隊の民生支援活動及び部外引受工事に対する協力
- (4) 青少年育成活動に対する協力の要請
- (5) 地域出身隊員及び隊員家族の激励並びに殉職隊員遺族の慰問
- (6) 北海道、沖縄赴任隊員の壮行激励及び退職隊員の援護支援
- (7) 自衛隊の行う広報及び募集に対する協力
- (8) 部隊とその行事の見学及び生活体験
- (9) その他必要な事項

(会員及び組織)

第5条 協力会の会員は、会の目的に賛同する個人、団体及び市内に事業所を有する法人をもって組織し、各行政区ごとに支部を置く。ただし、必要に応じて「部」を設けることができる。

(役員及び任期)

第6条 協力会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 4名
- (3) 理事 20名以内（うち常任理事2名）
- (4) 監事 2名
- (5) 支部長 61名

2 理事は、別表第1に掲げる職にある者及び団体の代表者をもって充てるものとする。

3 会長、副会長及び常任理事は、理事の中から互選によって選出する。

4 役員の任期は、2年とし、総会において承認を受けるものとする。ただし、再任を妨げない。

5 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問等)

第7条 協力会に顧問、相談役を置くことができる。

(役員の職務)

第8条 役員は、次の職務を行う。

- (1) 会長は、協力を代表し会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会を構成し会務を審議し、かつ、執行する。
- (4) 常任理事は、協会の事務及び会計を担当する。
- (5) 監事は、会務の執行及び財務を監査する。
- (6) 支部長は、支部を掌握し、支部を代表する。

(会議)

第9条 協会の会議は、総会及び理事会とし、会長が召集する。

2 前項の会議における審議事項、開催要領及び議決の方法等は次のとおりとする。

- (1) 総会は、事業計画と予算、決算の承認、役員の改選、会則の改正等主要事項を審議するため年1回召集する。ただし、必要に応じて随時召集することができる。
- (2) 総会は、役員及び代議員をもってこれにかえることができる。
- (3) 理事会は、総会及び事業の計画並びに執行に必要な事項を審議するため随時召集する。
- (4) 代議員の数は、別表第2に定めるとおりとする。
- (5) 会議は、構成員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- (6) 会議の議決は、出席者の過半数によって決定し、賛否同数のときは、議長の決するところによる。

(経費)

第10条 協会の経費は、会員の納入する会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。個人会員の会費は、年額1口500円とする。団体及び法人の会費は、年額1口5,000円とする。

(会計年度)

第11条 協会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(委任)

第12条 この会則の施行に関し、必要な事項は、理事会に諮り、会長が別に定める。

附 則

この会則は、昭和43年10月20日から施行する。

(略)

附 則

この会則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成19年7月26日から施行する。

附 則

この会則は、平成26年7月29日から施行する。

別表第1（第6条関係）

役 職 名	団 体 名 等
理 事	市長、市議会議長、みい農業協同組合長、商工会会長、区長会会長、自衛隊父兄会会長、消防団団長、隊友会小郡支部長、ライオンズクラブ会長、青年会議所理事長、小郡三井医師会代表、ロータリークラブ会長、その他会の目的に賛同する団体及び法人

別表第2（第9条関係）

（単位：人）

会 員 の 数	代議員の数
20人以下の場合	1
20人を超え、40人以下	2
40人を超え、60人以下	3
60人を超え、80人以下	4
80人を超え100人以下	5
100人を超え120人以下	6
120人を超える場合	7

個人の会員数及び口数の推移(5年間)

理事会資料

